

会社は現場の声に向き合え 人員不足解消に向けた提案

今、私たちはコロナ禍の中、いつ感染するか不安を持ちながら働いています。だからこそ健康保持のため希望する日に休んで休養したいのですが、人員不足からできません。「身体はボロボロで過労死するかも」という声さえあります。約1000人の欠員状態は何年も続いており、職場に入ってもすぐに辞めてしまう人がいるから一向に変わっていません。そこで現場の声にふまえ提案します。

賃上げ、労働条件

改善が不可欠

○他の企業は時給を上げて募集し、人材確保している。郵政も時給を大幅に引き上げ生活できる賃金を保証する。郵政ユニオンは郵政の最低時給を1200円にするよう求めているが、それに応え時給をあげる。
○非正規社員から新一般職に登用された人の中には賃金が低く住宅手当が支給さ

れてないことから退職する人がいる。それを解消させていくために賃金引き上げと住宅手当を支給するようにする。

○バイクの免許を持っていない人が多くなっている状況を考えると、郵便の配達は電動自転車や大量にいれて自転車や配達できるようにする。そして、午前、午後を合わせて配達時間は8時間労働で4時間以内に収まるように区画を設定する。
○休息・休憩時間はいかなる

<郵政20条裁判のお知らせ>

最高裁判決

10月15日 最高裁15時

集団訴訟第2回口頭弁論

12月10日 地裁10時・510法廷

裁判に勝利し、差別待遇なくそう！



日でも取れるようにし、残業なしで退社できるようにする。休暇は年間で最低でも一週間以上の連続休暇が全ての人が1回以上とれるようにする。発給した年休は捨てることのないようにする。
(ILOは年間で1回は2週間の連続休暇をとるよう言っている)
○業務訓練は充実させていく。そして、働く者を大事にし、パワハラ、ハラスメントのない職場にする。
○非正規社員であっても各

種手当ては正社員と同様に支給する。

これらは待った

なしで実行を

これらはどれもが今の労働では考えられないことです。しかし、それがいしなければ人は集まらないのではないのでしょうか。これを実現して誰もが安心して働き続けられる職場にするために一緒に頑張ってくださいませよう。